

◆令和3年12月20日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 間もなく令和3年が終わるが、今年1年仕事の面ではどのような年であったか、各々振り返り、地域のことを考え、来年はどうするか、こういうことをしたいなど考えていただきたい。私自身も選挙があり、これまでの12年間の写真や記事などを読んだが、話しぶりなど初々しさがあり、改めて初心にかえり、新たな気持ちで新しいことに挑戦したいと思った。
- 年末年始においては、出かける職員も多いかと思うが事故のないよう注意していただきたい。仕事納めの会にて改めてお話させていただくが、今年も色々な事業を実施できたのは職員の活躍によるものですが、それを支える市民の皆さんがいたからこそ、実現できたことです。
- 来年は、全国都市緑化北海道フェアが実施されるが本市においては、永い歴史の中でも特出すべきイベントである。市役所、市民が一丸となって、成功させたい。成功とはただお金を使って実施するのではなく、「いいイベントだった」と思ってもらい、子どもたちの心に残るものにしたい。先日、半崎美子さんにイベントのテーマソングを作成してもらい、完成披露会を行った。とても素晴らしい曲であり、市内の公共施設や商業施設などに協力してもらい、たくさんの市民の方が聴けるように工夫していただきたい。

2. 議事

(1) 令和3年仕事納めの会・令和4年仕事始めの会の開催について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 例年開催している仕事納めの会及び仕事始めの会について、職員の参集範囲は次長職以上とし、課長職以下の職員は自席で職員ポータルにて視聴することとする。なお、仕事始めの会終了後、庁議を開催するため出席をお願いしたい。
 - ・仕事納めの会 12月28日(火) 17:15
 - ・仕事始めの会 1月4日(火) 8:45 ※終了後、庁議開催

(2) 公印の適切な管理及び使用について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 公印の使用にあたっては、公印使用簿への記載や決裁文書の提示などを依頼しているが、いまだ決裁文書の提示がない、公印使用簿の記入者と使用者が異なっているなど形骸化している。そのため、令和4年1月より1号印及び3号印の使用について、公印保管者である総務課の職員が押印することとする。委嘱状など一度に大量に押印する場合は事前に総務課まで相談いただきたい。これまでは正職員が持参し押印することとしていたが、今回の変更により会計年度任用職員が持参することも可とする。
- 国や道から押印された通知書において決裁判による簡易決裁としている部署が散見するが、起案により決裁するなど事務の見直しも併せてお願いしたい。なお、現在押印の

規定を見直しており、公印が省略できるものについては省略できるよう事務を進めていただきたい。

○各課にある専決印の取扱いについて年明けに検討したいと考えているため、決まり次第改めて周知することとしたい。

【運用開始】令和4年1月1日から

(3) 民法の改正に伴う例規の整備について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○民法の一部を改正する法律が一部の規定を除き令和4年4月1日から施行される。改正法は民法に定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容としている。成年年齢の引き下げ等に伴い、改正法に係る例規の規定について整備の検討が必要となるため、各所管においては例規の改正の要否を検討していただきたい。

(市長)

例規の改正も含め、通知文書の送付など事務に変更が生じることもあるため、各所管においては精査していただき、必要に応じて道などに確認いただきたい。

(4) 予算書の内容の見直しについて【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、財政課長説明

○現在作成中の令和4年度予算書から、一部記載項目の表示を修正することとした。今回の修正については各所管の担当者の意見を参考に検討した。庁議終了後職員ポータルにて周知するが、各部において周知をお願いしたい。

- ①歳入14・15款の説明欄から調定額、収納率の文言を削除し、注釈にて説明する。市税に関する情報については従来どおりの記載とする。
- ②歳入14・15款の説明欄において収納率100%の場合は記載を削除し、注釈にて説明する。
- ③歳入15款の説明欄の件数及び単価を削除。
- ④歳入16・17款の補助対象経費を削除し、補助率の表記について注釈にて説明する。
- ⑤職員数及び会計年度任用職員数を各会計の給与費明細書に集約し、個々の表記を削除。
- ⑥非常勤特別職等に係る給与費に人数欄を追加し、委員会委員の人数を集約して記載。
- ⑦歳出8款の整備予定路線延長について主な土木工事の図面に集約して記載。
- ⑧款別給与費明細書について地方自治法施行規則には無い様式のため、削除。
- ⑨給料及び職員手当の状況の「税務職」欄について、一般行政職で一括しているため主役して表示する。
- ⑩地方自治法施行規則に様式が定められている昇給の表を追加。

(5) 燃やせるごみ袋の切り替えに伴う対応について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○令和4年4月から燃やせるごみ袋の処理手数料が改定されることに伴い、現在のピンクからオレンジへ色の変更となる。新しいごみ袋は来年3月から市内店舗に並ぶ予定であるため、現在のごみ袋のストック状況を確認していただき、可能な限り買い置きしないようお願いしたい。また現在使用している20ℓと40ℓのごみ袋の在庫が少なくなってきたことから、職員においては5ℓと10ℓを使用するなど協力いただきたい。

(6) ゲートキーパー養成講座の開催について【保健福祉部】～要点抜粋

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

○自殺対策の一環としてゲートキーパー養成講座を開催する。ゲートキーパーとは、人が自殺に追い込まれる過程で手を差し伸べ、専門家へつなぐ役割であり、自殺を防ぐ大きな力と記載されている。先日も有名人の自殺があったが、そういったことが起こると自殺願望を持つ人の感情も揺れる。職員においては積極的に参加していただきたい。

【開催日時】1月27日(木)午後1時00分～4時00分

【開催場所】恵庭市民会館 中会議室

(7) ガーデンフェスタ北海道2022について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部理事説明

○シンガーソングライターの半崎美子氏に緑化フェアのテーマソングの制作を依頼し、テーマソング「花のふるさと」が完成した。曲の制作にあたり、実際に「はなふる」を散策し、恵庭の花のイメージを曲にしている。歌詞の中には「恵みの庭」など恵庭市を連想させるような言葉が使用されている。

○教育機関での合唱や吹奏楽での演奏にも使用できる曲となっている。今後のイメージソングの活用については、合唱や吹奏楽での使用のほか、公共施設や民間施設での放送を依頼する予定である。

○イメージソングの完成に際し、開催したテーマソング完成披露会では恵庭市民のほか、道内各地、道外から多くの参加もあった。

(市長)

YouTubeで曲が聴けるが、歌詞をつけることは出来ないか。

→著作権の関係もあるため、確認することとしたい。

(教育長)

学校に対し、CDはもらえるのか。

→後日、配布するように調整中である。

3. その他

【生活環境部長】

◎職員の道路横断について

総務部からも既に周知されているが、職員の道路の横断に係り、いまだに斜め横断している職員がおり、先日市民から通報があった。各部においては改めて横断歩道を使用するよう職員へ徹底していただきたい。

(市長)

場所によっては遠回りとなってしまう箇所もあるため、必要に応じて横断歩道の設置を依頼するなど検討していただきたい。

【企画振興部長】

◎ポストコロナのまちづくり戦略形成事業における中間報告会について（お礼）

先日、開催したポストコロナのまちづくり戦略形成事業における中間報告会に参加いただき感謝申し上げます。若手職員がポストコロナを見据えた新しいまちづくりの推進に向けて政策研究を行った。今後、政策形成を進めていくため、各所管においては応援、協力をお願いしたい。

◆令和3年12月28日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○今年最後の庁議となり、今日で年内の役所の一般業務も終了となる。今年は昨年も含め、コロナ禍ということもあり、様々な関連業務があった。職員においては業務を遂行するうえで苦労があったと思うが、各部の事業は大体予定どおりに進んでおり感謝申し上げます。今年度は残り3か月あるが、次年度に取り残すことがないよう事務を進めていただきたい。

○来年は恵庭市にとって転換の年になる。ガーデンフェスタを中心として全庁をあげて盛り上げ、成功させたい。そのためにも職員がしっかりと意識を持ち、取り組んでいくことが大事である。

2. 議事

(1) 年末年始における職員の服務規律の確保について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○年末年始を迎えるにあたり、職員に対し、改めて服務規律を確保するとともに、不祥事等の防止について注意喚起をお願いしたい。

○年末年始は人が集まり飲酒等の機会が増えるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止行動について十分取り組むとともに、飲酒運転は絶対にしないよう職員へ指導願う。

○休暇期間中における連絡体制の再確認を行うこと。

3. その他

【総務部長】

◎令和4年度組織機構（案）について

- ・組織機構の見直しは、従前より「現行の機構・ポストを基礎とし、現有の職員数の範囲内でヒアリングの要望に対応していくこと」、「再任用のポストの一部を会計年度任用職員等に置き換えること」を前提に編成し、令和4年10月1日に再編成を予定している。
- ・総務部は、自治体DX業務を企画振興部企画課から総務課へ移管し、主査を新設した。
- ・企画振興部は、50周年事業の完了に伴い事業室を廃止し、戦略的にシティセールスを推進するため、企画課へシティセールス担当主幹を設置した。
- ・生活環境部は、業務効率化のため市民生活課と環境課と統合し、名称を生活環境課としたうえで、温暖化対策担当主幹を設置した。
- ・保健福祉部は、令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催にあたり、健康スポーツ課に高校総体推進室長を設置した。
- ・子ども未来部は、保育園のマネジメント強化のため、すみれ保育園を課相当と位置づけ、園長を管理職とした。
- ・水道部は、下水終末処理場の包括的民間委託の開始により、下水終末処理場長を廃止した。
- ・ガーデンフェスタ2022終了後、緑化フェア推進室を縮小する予定であることから、それにより生じる余剰の人員を活用し、自治体DXやインターハイなどの業務にあたる職員の配置を10月1日付で行う予定である。

(市長)

令和4年4月の始めの時点は人員が非常にタイトになっている。ガーデンフェスタが終了後、職員の異動等で各課へ振分けすることとなる。来年は自治体DXの準備が本格化するほか、住環境の計画の策定、温暖化対策など様々な業務があるが、各所管においては理解のうえ、組織図案で調整が必要な場合は職員課と調整していただきたい。

【消防長】

◎市内の火災予防特別査察の実施について

先日の大阪のビル火災による多くの死傷者が発生したことを受け、市内の対象となるビルを特別査察した。対象となるビルは市内では4件あり、対象となるのは3階以上の地階に病院や物販などがある建物である。若干の指摘事項もあったが、概ね問題はなかった。